

## 市民憲章 推進者 市長表彰

6月15日に、ひと・まち交流館京都で29年度京都市市民憲章推進者表彰式典が行われました。

永年にわたり京都市市民憲章を率先して推進され、市民の模範となる実践活動に取り組み続けてきた方々に、門川市長から表彰状が授与されました。上京区では次の9名の方々が表彰を受けられました。(敬称略、括弧内は学区)



表彰された皆様

百々 輝隆(成逸)  
山田 行圓(乾隆)  
中村 玲子(西陣)  
足立 操(嘉楽)  
米田 安志(桃園)  
伊藤 芳子(京極)  
吉田 鮎子(仁和)  
佐々木 道雄(中立)  
原 吉則(待賢)

### 29年度 推進テーマ

文化の力で日本を元気に  
暮らしの中にある  
日本文化を見つめ直そう

## 壮年ソフトボール大会

上京区体育振興会連合会主催による第59回上京区壮年ソフトボール大会が開催されました。1部8チーム、2部10チームの参加で実施され、結果は次のとおりです。

1部優勝の出水チームは7月23日に開催される京都市ソフトボール大会壮年の部に上京区代表として出場します。

1部優勝 出水チーム  
2部優勝 乾隆チーム



1部優勝 出水体振チーム

## 空き家の相続相談会を開催します!

空き家の予防と活用には、適正な遺産相続が欠かせません。遺産相続について気になりの方、考えておきたい方は、この機会に専門家(司法書士)へご相談ください。



無料

日時 8月15日(火)～16日(水)  
13:30～16:30  
※各日先着6名(1名につき30分)

### 受付・問合せ

地域力推進室まちづくり推進担当  
(☎441-5040、1階①番窓口)

## 国民健康保険 からのお知らせ

### 新しい高齢受給者証を送付

京都市国民健康保険(国保)に加入している70～74歳(昭和17年8月2日～昭和22年7月1日生まれ)の方に、新しい受給者証を7月中旬に送付します。新しい受給者証は8月1日からお使いください。また、古い受給者証は7月31日で有効期限が切れるため、8月1日以降、使用できません。

### 高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

28年中の世帯収入が次の①②いずれかに当てはまる場合は、申請により負担割合が1割(昭和19年4月2日以降に生まれた方は2割)となります(申請の翌月から適用)。

①70～74歳の国保加入者が本人のみの場合は38万円(2人以上の場合は収入合計が52万円)未満

②70～74歳の国保加入者と国保から後期高齢者医療に移った方の収入合計が520万円未満

☎保険年金課(資格担当)  
(☎441・5130、1階⑤番窓口)

## 国民年金 からのお知らせ

### 年金の受給資格期間が短縮

29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。10年未満の場合でも、任意加入制度等を活用することで、年金を受け取れる可能性がありますので、ご相談ください。

☎日本年金機構ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165※050で始まる電話機からおかけの場合☎03・6700・1165)

### 障害基礎年金の所得状況届等の提出は7月末まで

国民年金の障害基礎年金を受給中(年金証書の年金コードが26500か6350)の方は、7月末までに所得状況届等を提出してください。提出されない年金が差し止められる場合があります。

☎保険年金課(保険給付・年金担当)(☎441・5138、1階⑦番窓口)

## エコまる ステーション だより

### 傘の捨て方について

梅雨も終わりに近づくと、エコまるステーションには傘の捨て方についての問い合わせが多くなります。市では、傘は2本までなら「燃やすごみ」として収集しています。

傘の柄の部分が袋から出ていても回収します。とがった部分で、袋が破れないように工夫していただき、燃やすごみの日に、指定された場所へお出しください。また、3本以上(20本まで)まとめて出す場合は大型ごみとなります。

☎上京エコまるステーション(☎366・0776、1階⑨番窓口)

## 後期高齢者医療制度 からのお知らせ

### 後期高齢者医療の 保険料通知書を送付

29年度分の保険料額と7月以降の保険料の納付方法を7月中旬にお知らせします。

☎保険年金課(資格担当)  
(☎441・5130、1階⑤番窓口)

### 新しい減額認定証を送付

現在、後期高齢者医療限度適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)をお持ちで、世帯全員が住民税非課税の方に、新しい減額認定証を7月中に送付します。

※世帯に所得不明者がいる場合、要申請。

☎保険年金課(保険給付・年金担当)(☎441・5138、1階⑦番窓口)

## 北都土木事務所です

### 「災害に備えて」

土木事務所では、台風や近年多発している集中豪雨などによる災害に備え、土のうの備蓄やパトロールを実施するとともに、気象警報発令時には、24時間体制で警戒を行い、公共土木施設の被害箇所の把握と応急復旧対応を行っています。



倒木の様子

倒木や土砂流出、路肩崩壊など、危険な箇所を発見された場合は速やかにご連絡ください。皆様のご協力をお願いします。  
☎北都土木事務所(☎492・3111)



## マイナンバー カードの 日曜交付を実施

実施日 7月30日 9月24日  
11月26日 1月28日  
2月25日 3月25日  
※いずれも日曜日の9:00～12:00  
場 所 区総合庁舎2階②番マイナンバー窓口  
申込み 平日8:30～17:00に電話で受付。(先着順。予約枠に限りがあります。)  
☎=市民窓口課  
(☎432-7107)

## 福祉医療費 受給者証の更新 (子ども医療を除く)

現在受給中の方には7月末に29年度の受給資格を判定し、結果をお知らせします。(ひとりの親家庭等医療のみ現況届等の提出が必要です) 前回、所得超過等により受給対象外となった方でも、新たに認定できる場合があります。希望される場合は、重度障害老人健康管理費は7月中

に、そのほか8月中旬に申請してください。  
☎ひとりの親家庭等医療・子どもはぐみ室(子育て推進担当)(☎441・5119、3階③番窓口)、重度心身障害者医療・障害保健福祉課(☎441・5121、3階③番窓口)、老人医療・健康長寿推進課(高齢介護保険担当)(☎441・5106、2階⑤番窓口)、重度障害老人健康管理費・保険年金課(保険給付・年金担当)(☎441・5138、1階⑦番窓口)

## 区社協通信

### 「知恵シルバーセンター」の紹介

知恵シルバーセンターでは、「特技を披露してみたい」「長年の趣味活動を誰かに伝えてみたい」と思っているシニア世代の団体の登録を受け付けています。また、地域の敬老会やイベント、施設での行事やレクリエーションなどの場で、手品や和太鼓等の活動を披露して欲しい、教えて欲しいという地域の団体や施設の皆様からの依頼を受け、登録団体を紹介しています。



現在、知恵シルバーセンターには手品や紙芝居、コーラス(歌謡曲・童謡等)や大正琴、書道、フラダンスや盆踊り、和太鼓等の活動を行っている130以上の団体登録があり、ジャンルは多種多様です。こうした知恵と文化の力をぜひ活用してみませんか?  
☎上京区社会福祉協議会(☎432・9133)